

令和7年度第1回倉敷市男女共同参画審議会議事要旨

- 【日 時】 令和7年7月28日（月）午後2時～午後3時45分
- 【会 場】 倉敷市役所本庁舎 10階大会議室
- 【出席委員】 委員18名（欠席2名）
- 【事務局】 市長、市民局長、人権政策部長、人権政策部次長、
男女共同参画課長及び同課職員
- 【傍聴人】 なし
- 【報 道】 なし

審議会次第

- 1 委嘱状交付
- 2 開会
- 3 市長あいさつ
- 4 会長、副会長選出
- 5 会長、副会長あいさつ
- 6 諮問
- 7 委員・事務局自己紹介
- 8 事務局説明
 - (1) 倉敷市男女共同参画審議会について
 - (2) 男女共同参画課、男女共同参画推進センターの概要について
- 9 議事
 - (1) 第四次くらしきハーモニープラン実施計画の令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について
 - (2) 第五次くらしきハーモニープランの策定について
- 10 その他
- 11 閉会

会議要旨（◎会長、◇副会長、○委員、●事務局）

次第2 開会

●出席委員は過半数に達しており、倉敷市男女共同参画条例第31条第2項の規定により
会議成立

次第 8 事務局説明

(1) 倉敷市男女共同参画審議会について

●会議資料P 3により、事務局から説明

○質問、意見なし

(2) 男女共同参画課、男女共同参画推進センターの概要について

●会議資料P 4～6により、事務局から説明

○質問、意見なし

次第 9 議事

————以下、会長により議事進行————

(1) 第四次くらしきハーモニープラン実施計画の令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について

●指標並びに令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について、第四次くらしきハーモニープラン（冊子及び概要版。当日配付）、会議資料P 7～24により、事務局から説明
◎ただいまの説明について質問、意見はありますか。

○資料P 14の No. 101の施策「女性が働きやすい職場環境（風土）の意識啓発」の今後の方向性が「廃止」となっていますが、何か理由があるのでしょうか。労働環境での男女共同参画において女性活躍の推進は重要な部分を持っていると認識しています。

●所管している労働雇用政策課に確認したところ、今回の実績報告では廃止としていますが、資料P 12の No. 64の関連事業「働き方改革啓発推進事業」に統合し、「高梁川流域ワークエンゲージメント推進事業」に名称を変更するとのことでした。次期の第五次くらしきハーモニープランでどのように記載するかは、労働雇用政策課と協議、検討したいと思っています。いただいたご意見は担当課に共有します。

○資料P 7の評価指標「働き方改革啓発推進セミナーの参加者数」の令和6年度実績値が令和元年度に比べてかなり増えています。集客方法に工夫があった等の理由があれば、教えていただきたいです。

●所管課に確認し、次回審議会でご説明します。

○資料P 19の施策の方針「ひとり親家庭等の自立支援」について、養育費確保に関する支援事業を行っている自治体もあります。倉敷市でも予算を付けているのであれば、ひとり親家庭の自立支援の一環になるのではないのでしょうか。自治体によって補助の範囲、金額等にバラつきがありますが、倉敷市の取組状況について教えていただければと思います。

●所管課に確認し、次回審議会でご説明します。

(2) 第五次くらしきハーモニープランの策定について

●会議資料P 25～29により、事務局から説明

◎ただいまの説明について質問、意見はありますか。

○資料「第五次くらしきハーモニープラン（第五次倉敷市男女共同参画基本計画）体系の整理（案）」について、今の並びよりも、一番左に国、その右に県、次いで倉敷市の第四次、第五次くらしきハーモニープランを配置すると見やすいと思いました。

●本市が倉敷市なので一番左に配置しましたが、今後の資料作成の際には、ご意見を参考にしたいと思います。

○資料「第五次くらしきハーモニープラン（第五次倉敷市男女共同参画基本計画）骨子（案）のポイント」の「2 現状と課題」に「DVなどの相談件数は依然として多い」とありますが、割合で示してもよいのではないのでしょうか。

セクハラ被害について、「過去5年で約1割の女性がセクハラ被害を受けており」とありますが、男性のセクハラ被害も一定数確認されます。そういった観点からも、「女性がセクハラ被害を受けたと感じたことがあり」という表現の方が、アンケート結果の内容に近くなるのではないのでしょうか。

「男性は仕事、女性は家庭」という考えが少なくなったとありますが、家庭や職場でそういった意識は根強く残っていると思います。「地方創生2.0」の基本構想でも、固定的な性別観、アンコンシャス・バイアスが残っていると指摘されています。近年、倉敷市でも転出超過が問題となっており、その要因の一つにこのような意識が考えられますので、その解消に向けた取組がより一層必要ではないかと感じています。

おかやま働き方改革会議でも、学生時代からの意識改革が必要という意見がありました。一度思い込んでしまうと潜在意識が働くので、若年層の頃からのアンコンシャス・バイアス解消が必要ではないのでしょうか。来月、倉敷市労働雇用政策課が高梁川流域の学生を対象にした取組をされますが、その中で併せて、社会に出ていく際のアンコンシャス・バイ

アス解消も行ってはどうでしょうか。そして、高梁川流域の自治体と連携、拡大し、継続していくといいのではないのでしょうか。

「地方創生 2.0」の基本構想でも、若者や女性に選ばれる地方になるため、自治体が地元の企業に呼びかけて、地域社会のアンコンシャス・バイアスや働き方の課題解決の取組を通して、地域働き方・職場改革ネットワークが形成されています。全国68の自治体に参加しており、今年から岡山県もこのネットワークに参加し、若者や女性に選ばれる地方に向けて発信していますので、そういったものとも連携して進めていただきたいと思います。

●DV相談の集計方法を数年前に見直したため、割合の算出が難しく、このような表現になっています。集計方法の見直しを次期の第五次くらしきハーモニープランでどのように説明するか、現在検討中です。

セクハラについては、ご指摘のように、「女性がセクハラ被害を受けたと感じたことがあり」といった表現にすることも検討させていただきたいと思います。

資料では、「男性は仕事、女性は家庭」という考えは少なくなったが、実際の家事、育児、介護の負担は女性に偏っていて、人々の認識と実態が乖離していると表現しています。次期の第五次くらしきハーモニープランでもこのような表現にしようと考えています。

学生の頃からの意識改革については、国の白書等を見ると、若年男性で固定的性別役割分担意識が高いという結果もみられるようです。本市のアンケート結果ではそこまでの傾向はなかったのですが、全国の動向としては把握していますので、こういったことも念頭において、次期の第五次くらしきハーモニープランの策定をしていきたいと思っております。

若者や女性に選ばれる地方については、地方の若者や女性の転出超過が全国で問題となっていますが、倉敷市のデータを確認したところ、男性に比して女性の転出超過が多いという傾向は見られませんでした。ただし、若年層の転出超過は確かに多いため、課題として捉えていかないといけないと思っています。

次第10 その他

- くらしきハーモニーフェスタについて、事務局から説明
- 追加資料の送付について、事務局から説明

計画策定にあたり昨年度に実施した倉敷市市民アンケート結果の資料を後日郵送しますので、次回審議会までにご意見等があれば、メールその他でご連絡いただければと思います。

●今後のスケジュールについて、事務局から説明

◎予定されている議事は以上です。今回の議事に関係なく、ご意見等がありますか。

○意見等なし

◎その他に事務局から何かありますか。

●委員より厚生労働省のちらしの配布、説明があります。

○委員

・「ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内」について説明

●委員より岡山県男女共同参画推進センターのちらし等の配布、説明があります。

○委員

・「令和7年度男女共同参画ゼミナール地域リーダー養成講座受講生募集」の紹介

・岡山県男女共同参画推進センターの出前・来所講座の紹介

◎これをもちまして、本日の会議は終了します。円滑な議事進行にご協力いただき感謝します。

以 上

令和7年8月25日

会 長 真 次 浩 司

副会長 島 田 恭 子